

平成28年度「道路ふれあい月間」(8月1日～8月31日)の取り組みについて

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」とし、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動の推進に努めています。この一環として、福山河川国道事務所では月間中に以下の関連行事を行います。

1. 福山地区道路環境クリーン作業

◆実施日：8月4日(木)9:30～12:00

◆実施内容

路上放置看板等の撤去及び撤去指導、並びに歩道上のごみ拾い等の道路環境クリーン作業を福山地区道路環境クリーン協議会(国・県・市の道路管理担当・警察署・中国電力(株)NTT(株)等)が行います。

2. 特殊車両に対する取締りの実施

◆実施日：別途資料提供します。

◆実施内容

大型トレーラー等の特殊車両は、道路構造の保全や交通安全のため、道路通行に際し道路管理者の許可が必要です。特殊車両通行許可制度の普及啓発と違反車両に対して是正指導を行うことを目的に、特殊車両の指導取締を実施します。

3. 道路愛護に係る表彰式(伝達式)

◆実施日：8月24日(水)10:00～10:30

◆実施内容

道路の美化清掃及び景観の維持・向上等に貢献のあった道路愛護団体(福山ボランティアロード団体)に対し、感謝状の贈呈及び伝達式を行います。

4. ボランティア団体を対象にばらづくり講習会を開催

◆実施日：8月24日(水)10:45～11:50

◆実施内容

福山ボランティアロードの会員の皆さまを対象に、市内の国道2号に植栽している市の花ばらについて、ばらづくりの講習会を行い、今後のボランティア活動に活かしていただきます。

※「道路ふれあい月間」の取り組み

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない基本的な施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。当事務所では、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的として、月間中関連行事に取り組みます。

※いずれの行事につきましても、詳細については実施時期前に別途お知らせ致します。

【お問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

【道路担当】 副 所 長 きしべ あきかず 岸部 明和

道路管理第一課長 おおたに のぶひで 大谷 信英

TEL(084)923-2553(ダイヤルイン) FAX(084)923-2558

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

【広報担当窓口】 調査設計第二課長 おかもと しんじ 岡本 慎二

TEL(084)923-2510(ダイヤルイン)